

見 積 依 頼 書

(オープンカウンター方式)

令和8年8月7日

見積依頼業者 各位

〒162-8805
東京都新宿区市谷本村町5-1
防衛省統合幕僚監部
総務部総務課会計室 担当:森根
TEL:03-3268-3111(内線30249)
FAX:03-5269-3282
メール: jlmorine@ext.js.mod.go.jp

下記の要求による、見積書の提出を依頼します。

「統合幕僚監部オープンカウンター方式実施要領」を熟知の上、参加されたい。

記

- 1 件 名 部外委託教育の受講 (Architecting on AWS)
- 2 規 格 仕様書のとおり
- 3 数 量 1式
- 4 納 期 令和8年10月16日(金)
- 5 要求番号 26S1E21149
- 6 納 地 契約相手方指定場所
- 7 提出期限 令和8年8月26日(水) 11:00 まで(メール・『FAX可』・「本紙」郵送等で必ず提出。』)
- 8 見積合わせ日時
令和8年8月26日(水) 11:00
- 9 同等品申請提出期限
令和8年8月14日(金) 12:00 までに提出。
- 10 全省庁統一資格を有さない場合の確認資料等の連絡期限
令和8年8月14日(金) 12:00
- 11 競争参加資格

以下の(1)から(3)の何れかの条件を満たすものであること。

- (1) 全省庁統一資格「役務の提供等」D等級以上(参加地域:関東・甲信越地域)を有する者。(見積書提出期限までに資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写しを提出。)
- (2) 中小企業等経営強化法(平成11年法律第18号)第50条第1項に規定する「事業継続力強化計画」又は同法第52条第1項に規定する「連携事業継続力強化計画」の認定を受けた中小企業者(官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)第2条第1項に規定する中小企業者をいう。以下同じ。)
- (3) (1)又は(2)に該当しない中小企業者であって、防衛省の会計機関と直近1年間で1件以上の契約の履行実績が確認できる事業者

12 契約条項

役務請負契約条項（基本契約条項）
談合等の不正行為に関する特約条項
暴力団排除に関する特約条項

13 その他付記事項

落札者が、中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者である場合は、12に掲げる契約条項のほか、「債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項」を別途適用する。

14 提出先及び本記載事項への照会

統合幕僚監部総務部総務課会計室契約係 担当:森根

TEL:03-3268-3111(内線:30249)

支出負担行為担当官
防衛省統合幕僚監部総務部総務課
会 計 室 長 前 田 邦 彦 殿

住 所
会 社 名
代表者名

同等品による入札・見積申請書

入札・見積に際し次の品目について、内訳書に示す品目の同等品をもって入札等に参加し
たく申請致します。

件 名： 部外委託教育の受講 (Architecting on AWS)
調達要求番号： 26S1E21149

番号	品 名	形 式	機能・性能	単位・数量	可・否

＊カタログ等機能・性能が確認できる資料を添付のこと。

上記製品の 全部 ・ 一部 を同等品として認める。
全部 ・ 一部 を次の理由により認めない。

理由：

階級 氏名

入札書・見積書

令和8年8月26日

支出負担行為担当官
防衛省統合幕僚監部総務部総務課
会計室長 前田 邦彦 殿

住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
電 話 番 号

調達要求番号：26S1E21149

統合幕僚監部「入札及び契約心得」及び基本契約条項等を承諾の上、下記のとおり提出します。

金 額 ￥			納 期（履 行 期 限）		令和8年10月16日	
			納 地（履 行 場 所）		契約相手方指定場所	
品 名	規 格	単位	数量	単価	金 額	備 考
部外委託教育の受講 (Architecting on AWS)	仕様書のとおり	式	1			3名
	以下余白					
合 計						

(注)単価及び金額欄には、見積った契約金額の100/110に相当する金額を記入する。

入札書・見積書

令和8年8月26日

支出負擔行為担当官

防衛省統合幕僚監部総務部総務課

会 計 室 長 前 田 邦 彦 殿

住所・会社名・代表者名・
連絡者を記入(ゴム印等可)

調達要求番号： 26S1E21149

住所

会社名

代表者名

担当者名

担 当 者

連絡先

統合幕僚監部「入札及び契約心得」及び基本契約条項等を承諾の上、下記のとおり提出します。

金額¥			納期（履行期限）		令和8年10月16日	
			納地（履行場所）		契約相手方指定場所	
件名	規格	単位	数量	単価	金額	備考
部外委託教育の受講（Architecting on AWS）	仕様書のとおり	式	1			3名
	以下余白					
合 計						

(注) 単価及び金額欄には、見積った契約金額の110分の100に相当する金額を記入する。

調達要求番号：２６Ｓ１Ｅ２１１４９

統 合 幕 僚 監 部 仕 様 書		
品 名 又 は 件 名	仕様書番号	J S O— 2 2— 0 0 0 3
部外教育等共通仕様書	作成年月日	令和４年１１月１０日
	改正年月日	
	作成部隊等	自衛隊サイバー防衛隊

1. 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、統合幕僚監部等の隊員に、その業務遂行に必要な知識を習得させるための部外教育等の受講について規定する。

1.2 用語及び定義

本仕様書にある「支出負担行為担当官等」とは、支出負担行為担当官及びその補助者のことをいう。

2. 役務に関する要求

2.1 部外教育等の内容

この仕様書で調達する部外教育等は、表１による。

表１－部外教育等の内容

項	部外教育等コース名	実施日時	受講人数
1	CTCテクノロジー株式会社 Architecting on AWS（試験バウチャーあり）【オンライン】 又は トレノケート株式会社 Architecting on AWS（バウチャ付き）【オンライン】 又は同等の部外委託教育	令和８年１０月１４日 ～ 令和８年１０月１６日 （基準）	３名

3. 監督・検査

監督及び検査は、支出負担行為担当官の定める監督及び検査実施要領による。

4. その他

4.1 提出書類

契約相手方は、教育終了後速やかに受講修了・参加等を証明する書面（様式適宜）を作成し、受講者に提出するものとする。

4.2 部外教育の中止について

参加人数が開催基準等を満たさない等により、部外教育コース自体の開催が中止される場合は、支出負担行為担当官等と協議するものとする。

4.3 仕様書の疑義

この仕様書について疑義が生じた場合は，支出負担行為担当官等と協議するものとする。